

平成十六年十一月十二日受領
答 弁 第 二 号

内閣衆質一六一第二号

平成十六年十一月十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員中根康浩君提出社会保険庁改革に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中根康浩君提出社会保険庁改革に関する質問に対する答弁書

(1) について

お尋ねの社会保険庁改革の議論のスケジュール及び改革議論集約の時期的目標については、次のとおりである。

社会保険庁の在り方に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）においては、本年八月十一日に第一回会合を開催し、その後社会保険庁の課題及びそれに対応する方策の方向性並びに緊急に対応すべき方策等について議論を行ったところであり、本年十一月二十六日に予定している第五回会合において、これまでの議論の中間的な取りまとめを行い、来年の夏を目途に、社会保険庁の組織の在り方を含めた最終的な取りまとめを行う予定である。

経済財政諮問会議においては、有識者会議で議論を行った社会保険庁の改革への取組について、本年十月五日に報告を受けたところであり、今後のスケジュール等については、有識者会議の状況等を見ながら決めていくことになる。

社会保険事業運営評議会は、社会保険庁の事業内容や業務の実施方法等事業全般について保険料抛出者

や利用者の意見を反映させ、その改善を図ることを目的として開催するものであり、同評議会においては、議論を集約することは予定していないが、本年九月十五日に第一回会合を開催したところであり、当初の一年間は月に一回程度会合を開催し、二年目以降は年に二回から三回程度会合を開催する予定である。

(2) について

(1) についてで答弁したものの以外には、現時点において、社会保険庁の改革について検討を行っていない会議等はない。

(3) について

社会保険庁の改革については、まずは、有識者会議において必要に応じて社会保険庁長官の出席を求め、社会保険庁の組織の在り方についての基本論を含めて議論しており、その上で、有識者会議における検討状況を、経済財政諮問会議に報告しているところであり、今後とも、相互に連携を図りつつ議論を進めていくこととしている。

一方、社会保険事業運営評議会においては、社会保険庁の事業内容や業務の実施方法等事業全般について保険料拠出者や利用者の意見を反映させ、その改善を図ることを目的とし、毎年の社会保険庁の事業の

運営状況について意見を聴くものであり、有識者会議等と性格は異なるが、当面は、社会保険庁の改革についての有識者会議等の議論の状況を踏まえつつ、意見を聴くこととしている。

右に述べた会議等において基本的な認識を共有しつつ様々な観点から御議論いただくことは、有意義なことであり、社会保険庁長官のリーダーシップをあいまいにするものではないと考えている。また、民間から最高顧問及びプロジェクトリーダーを迎えるなど、民間の発想や感覚をより積極的に導入し、社会保険庁長官の指導力を十分に発揮できるようにするための社会保険庁の体制の整備を図りつつ、今後とも、各般にわたる社会保険庁の改革の取組を進めることとしている。